

大川・大木地区 新規就農支援マニュアル

平成31年2月

おおかわ新農業人応援会議
大木町新規就農サポートチーム

目 次

1	あなたが目指す農業とは	1
2	「独立・自営就農」する場合の心得と基礎知識	1
(1)	新たに農業を始めるための心構え	
(2)	農業を始めるための準備ポイント	
3	「雇用就農」する場合の心得と基礎知識	4
(1)	「雇用就農」するための心得	
(2)	農業法人へ就職するための基礎知識	
4	就農するまでのチェック項目	5
(1)	農家以外の方が就農するまでのチェック項目	
(2)	農業後継者が就農するまでのチェック項目	
5	独立・自営就農までのステップ	9
(1)	ステップ1 「相談」 ~まずは情報や基礎知識を収集しよう	
(2)	ステップ2 「体験」 ~農業・農村の暮らしを体験しよう	
(3)	ステップ3 「熟慮」 ~就農前後でどんな「壁」があるのかを理解しよう 【参考】新規就農者の就農実態に関する調査結果（平成28年度）（抜粋） ((一社)全国農業会議所、全国新規就農相談センター、平成29年3月)	
(4)	ステップ4 「決断」 ~決断する上でもう一度確認しよう	
(5)	ステップ5 「目標」 ~目指す農業を明確にし、スケジュールを立てよう	
(6)	ステップ6 「研修」 ~栽培技術や経営知識を身につけよう	
(7)	ステップ7 「計画」 ~営農計画を立てよう 【参考】経営指標（イチゴ、アスパラガス、青ネギ）	
(8)	ステップ8 「確保」 ~就農に必要なものを確保しよう	
6	参考資料	22
・	新規就農相談カード	
・	新規就農 適性・知識チェックシート（自己診断用）	
・	「福岡県マッチングセンター」に登録しませんか？	
・	認定新規就農者の経営開始を応援します（(株)日本政策金融公庫）	
7	機関一覧	29
8	問い合わせ一覧	30

1 あなたが目指す農業とは

まず、あなたが目指す農業について、考えてみましょう。農業に対する自分の本当の気持ちを冷静に見つめることが大事です。

あなたが目指すのはどんな農業なのか？

- 「独立・自営就農」 独立して自営の農業を始める
→相当の資金と農業技術が必要です
「どこで、どんな農業をやるのか」という、しっかりした考えと積極的な行動が必要です
- 「雇用就農」 農業法人へ就職して従業員として農業に携わる
→給与をもらいながら就農できます
非農家出身者の最初のステップとして有効な就農方法です
- 「田舎暮らしなど」 家庭菜園や副業として農業を楽しむ
→定年後や他産業などで、生活費を確保できている方向けです

2 「独立・自営就農」する場合の心得と基礎知識

(1) 新たに農業を始めるための心構え

就農支援施策が充実し、農業は農家子弟だけが就ける敷居の高い職業から、非農家の方でもチャレンジできる職業となってきました。目指す農業も、農産物の生産販売はもちろん、農産物加工や農家民宿、農家レストラン経営、環境や自然と調和した有機農業など様々なスタイルがあります。一方で、短絡的な思いつきや現実逃避先として、就農を希望する例も少なくありません。

ここでおさえておくべきことは、新しく農業を始めるということは新たに事業を開始するということ、つまり「農業はビジネスである」ということです。農業は生産、販売活動等により利益を追求する職業です。そのため、農業で成功するには明確なビジョン、経営感覚、そして多大な努力、行動力など多くが求められます。また、一人で農業をすることは困難なため、家族の同意と協力が必要です。

時々、決まった計画がなく「就農したいです、仕事をもう辞めてきました」という相談を受けます。情報収集を十分にせず思いつきや農業への憧れ、現実逃避先としての就農を目指しても成功することはありません。家族に迷惑をかけるだけでなく、応援してくれた地域の農業者にも迷惑をかけるだけで終わってしまいます。

また、農業を始めるまでには技術習得、機械・施設、農地、販売先などの確保、地域との関係作りなど多くの条件を整えなければなりません。これらを準備できてはじめて農業経営を始めることができます。計画的に、時間に余裕を持って、準備に取組みましょう。

独立・自営就農を目指す方に求められる4つの条件

- 明確なビジョンと具体的な計画を持っていること
- 目的に向かって進もうとする意欲と行動力があること
- 就農する地域の生産者や支援機関の担当者と信頼関係を築くこと
- 就農するための自己資金を準備していること

(2) 農業を始めるための準備ポイント

ア 『経営計画の具体化』

自分がどんな農業をやりたいのか、その思いが明確に示されている経営計画を立てることには、大切な意味があります。その作成過程では就農地域の農業を知ることができ、就農に向けた気持ちと考えを整理する機会にもなります。

また、就農後数年間の収支を試算することで、考えている経営が実現可能かどうか、農業で生活できるかをよく考えることができます。

イ 『就農地域・栽培品目の選定』

大川・大木地区では、イチゴおよびアスパラガス、青ネギ栽培が盛んなため、就農希望者に対し、この3品目を推奨しています。推奨する理由として、栽培技術の指導体制や出荷体制が整っており、支援機関が支援しやすく、就農希望者がスムーズに就農しやすい環境が整っているからです。

もし、就農地域で栽培されていない品目を計画している場合、支援機関に栽培技術提供が少ないため、就農後に思わぬ苦労を強いられる場合もあります。

また、移住就農の場合は、市役所・町役場、JA、病院、学校、金融機関などへの利便性、知人、親戚の有無など、生活条件も考慮する必要があります。

ウ 『農業技術の習得』

を目指す経営の姿、栽培品目、経営規模、農地の条件(土壌条件、日照条件等)、販売先などによって習得すべき農業技術は異なります。技術習得ではどんな品目の何の技術を習得したいのか、具体的な目的を持って学ぶことが大切です。

また、就農にあたり、基礎知識の習得、実践的な栽培技術や農業経営手法まで幅広く学ぶ必要があります。研修先として、県農業大学校や民間が運営する研修施設、または就農地域の先進農家があります。なお、研修先を先進農家とする場合は、原則、JA福岡大城と各生産部会が連携して研修先を紹介します。

なお、有機農業などを希望する場合、就農地域に研修受入先がなかったり、公的な研修機関では研修生の目的に応えられないこともあります。

エ 『農地の取得』

農地は売買よりも賃借により取得し、営農開始するのが一般的です。農地情報は就農予定地域の生産者、JA営農指導員などから聞くことができます。

安心して農地を貸し借りできる制度として、農地中間管理機構(農地バンク)や、農業経営基盤強化促進法による農地の利用権設定があります。

なお、農地を取得する際、土壌条件(排水、土質、水利など)や立地条件(日当たり、基盤整備、農道など)、近隣の生産者の状況などをしっかりと把握した上で取得することが、順調な経営の前提になります。農地取得の際は、就農希望者だけで決めず、支援機関と現地を確認した上で決めるようにします。

有機農業など特別な栽培方法を目指す場合は、事前に地権者に伝えておくと後のトラブルが少なくなります。

オ 『農業機械と施設の取得』

(i) 極力、借金をしないで就農、資本装備する方法を考える

農業機械をすべて一度に揃えようとすれば多くの資金を必要とします。当初は必要最低限の農機具や施設を準備し、経営が軌道に乗り始めてから徐々に装備を

充実させるのが現実的です。

トラクターなど高額で使用頻度の低い機械類は他の生産者から賃借する、または作業を委託した方が初期投資を抑えることができます。

(ii) 資本投資を極力抑えるためにも、中古品等の活用を検討する

中古品については、その程度を見極めることができ難なので、信頼のおける業者（JA 農機具センター等）に適切なアドバイスを求めたほうが良いでしょう。

力 『経営資金の確保』

営農開始にあっては、機械・施設導入などの初期投資、当面の運転資金はもちろん、農業で収入を得られるまでの生活資金も準備してから就農しないと、経営継続に支障をきたしてしまいます。一般に農業経営で収支が黒字になるのは3～5年目以降といわれています。

(参考)

全国新規就農相談センター（一般社団法人全国農業会議所）が平成28年度に実施した「新規就農者の就農実態に関する調査結果」では、就農1年目にかかった経営費の全国平均額はおよそ570万円となっています。

それに加え、2～3年間の生活費を考えると、目指す経営像や家族状況、機械施設の準備状況などによりますが、就農するために必要な自己資金は1,000万円以上といえます。

キ 『住宅の確保』

住居は農地に近い方が農作業上便利ですが、小中学校や公共施設までの距離など家族の生活も考えた総合的な判断が必要です。住居の新築には多額な費用が必要ですので、就農予定の市役所・町役場などが情報提供する空き家や公営住宅等を利用することが第一選択肢となります。農家の空き家は農機具の格納庫や作業小屋なども一緒に借りられる場合もありますが、物件情報が少ない状況です。

ク 『家族の同意』

家族の方の理解や協力が、新規就農しようとするみなさんの一番の支えになります。家族にとっては生活環境や役割が大きく変化します。特に既婚者の場合、配偶者は農作業や農業経営のパートナーとして、また周囲との関係作りの上で最も重要な存在となります。子どもがいる場合は、学校や友人関係、生活環境の変化に戸惑う場合もあります。また未婚者の場合は、親や親族の理解を得ることが大切で、資金援助を受けたり、融資を受ける際の保証人になってもらう場合もあります。

ケ 『地域社会とのコミュニケーション』

就農することは、集落で生活することを意味し、その地域社会を構成する一員となることです。農業で成功するかどうかは、地域社会にどれだけ溶け込み、地域と付き合っていけるかにかかっているといえます。農業用水の利用に伴う共同作業などの直接農業に関わることの他、集落の様々な会合や特有の行事があり、集落の一員として協力しなければならないことがありますので、積極的に参加し、自ら溶け込もうとする努力が必要です。

3 「雇用就農」する場合の心得と基礎知識

(1) 「雇用就農」するための心得

「雇用就農」とは、農業法人等の従業員として働くスタイルです。

農業法人とは、法人形態で農業を営んでいる会社などを指し、家族だけで設立した法人から従業員が数十人といった規模の法人まで様々なタイプがあります。

法人の多くは水稻主体で、希望する品目を栽培していない場合や一年を通じて雇用していない場合もあります。

農業法人で就農する場合、目的が農業法人で働くことなのか、将来の独立へのステップとして働きながら技術を学ぶことなのかによって、業務内容や経営者の対応などが変わってきます。

法人も担い手不足です。法人で働き続ける将来の経営を担える人材になることを経営者は期待しています。一方、独立・自営就農を目指す場合は、技術のノウハウの習得はもちろん、地域とのつながり作りや農地などを法人から紹介してもらえる場合もあります。

(2) 農業法人へ就農するための基礎知識

農業法人の求人情報は、県内の農業法人および求人情報については福岡県就農マッチングセンター (<https://f-noukatsu.jp/>) の他、ハローワーク、全国新規就農相談センター (<https://www.nca.or.jp/Be-farmer/recruit/>) からも入手できます。

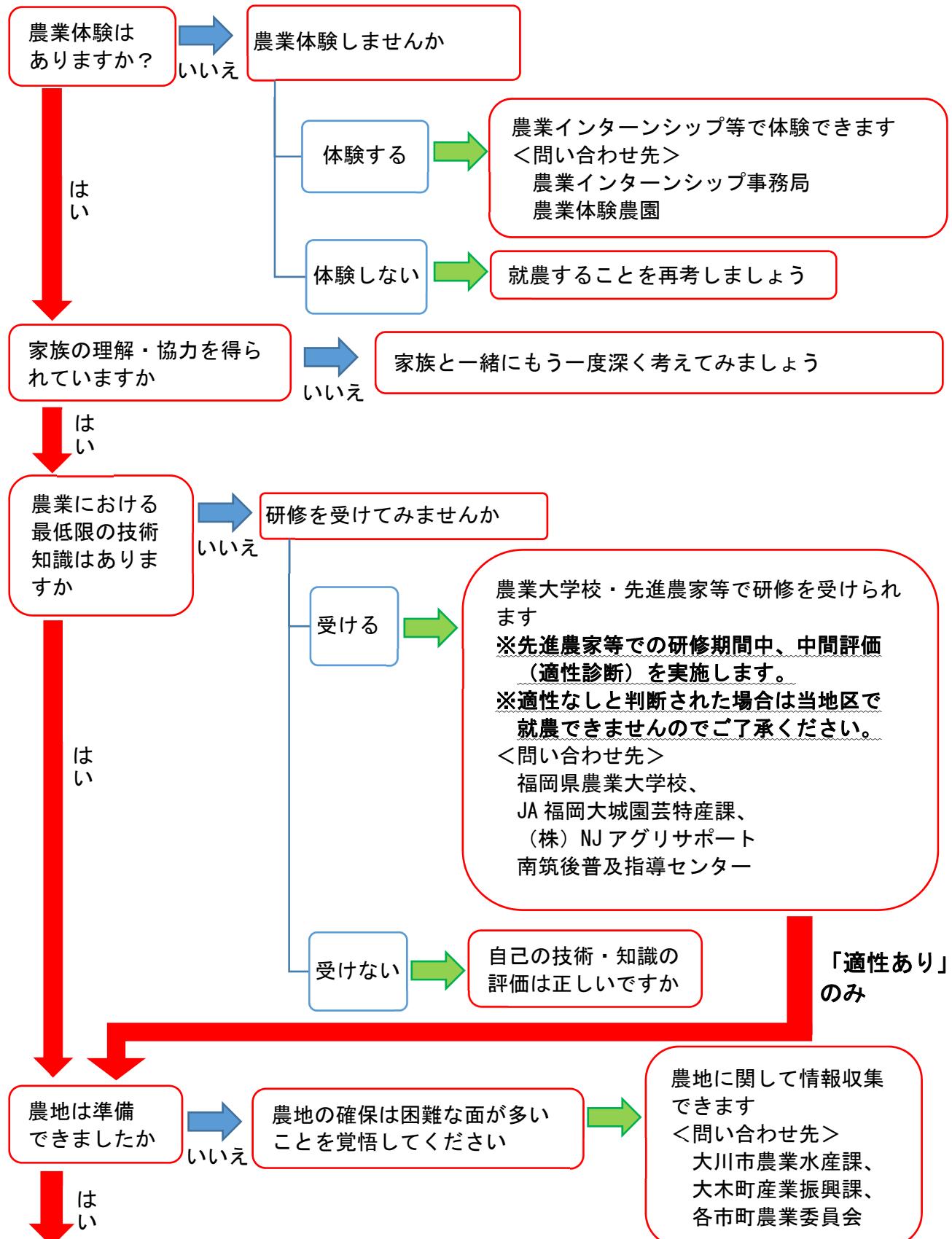


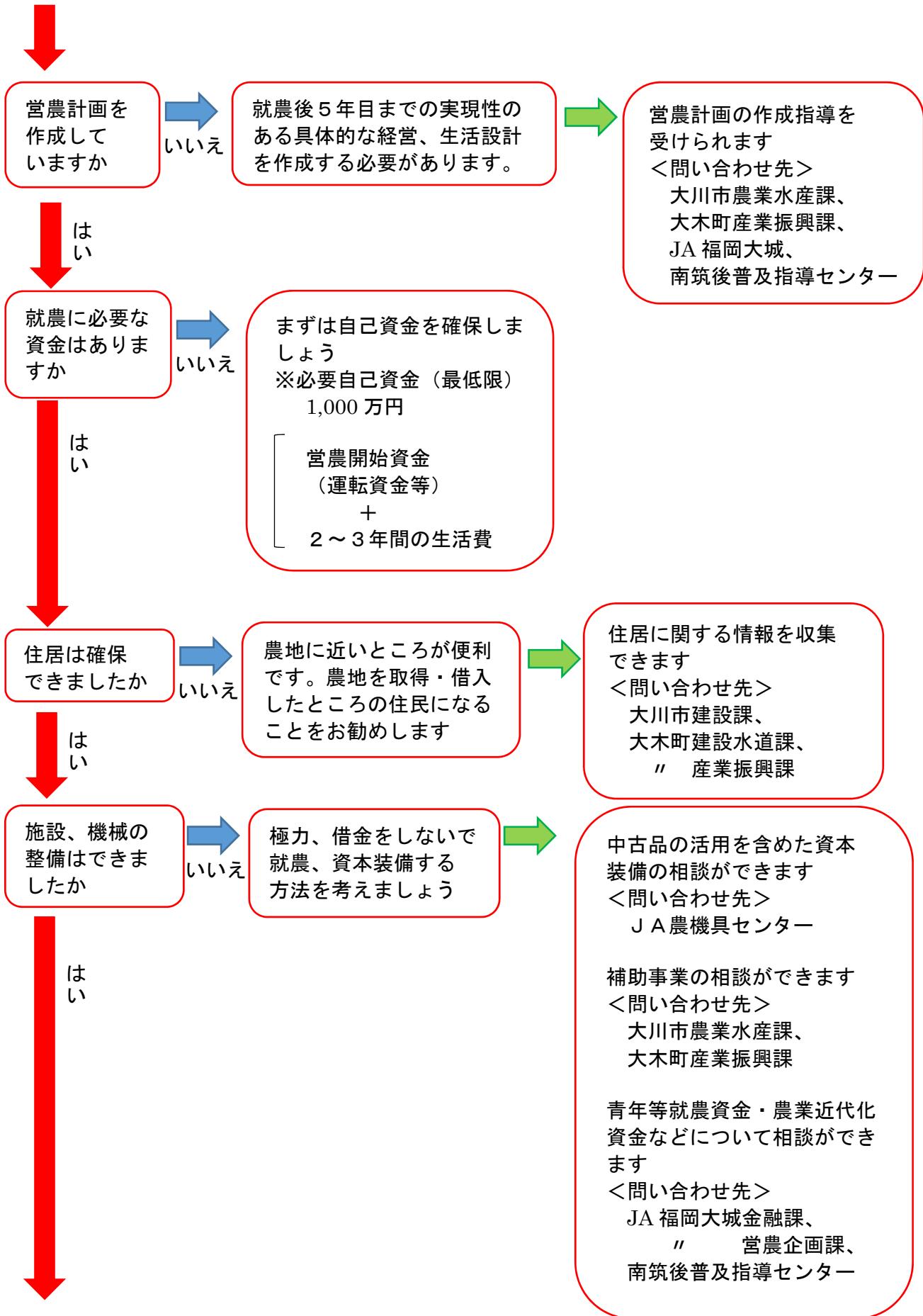
4 就農するまでのチェック項目

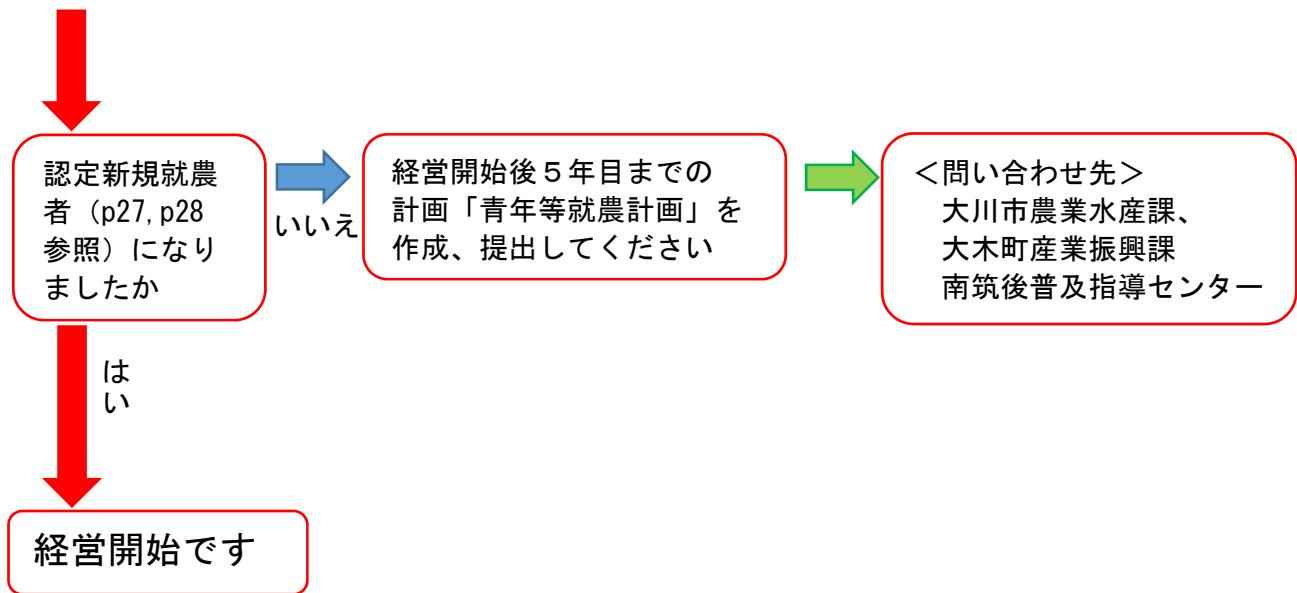
※お問い合わせ先は

7 機関一覧 (p29)、8 問い合わせ一覧 (p30)
をご確認ください。

(1) 農家以外の方（新規参入者）が就農するまでのチェック項目

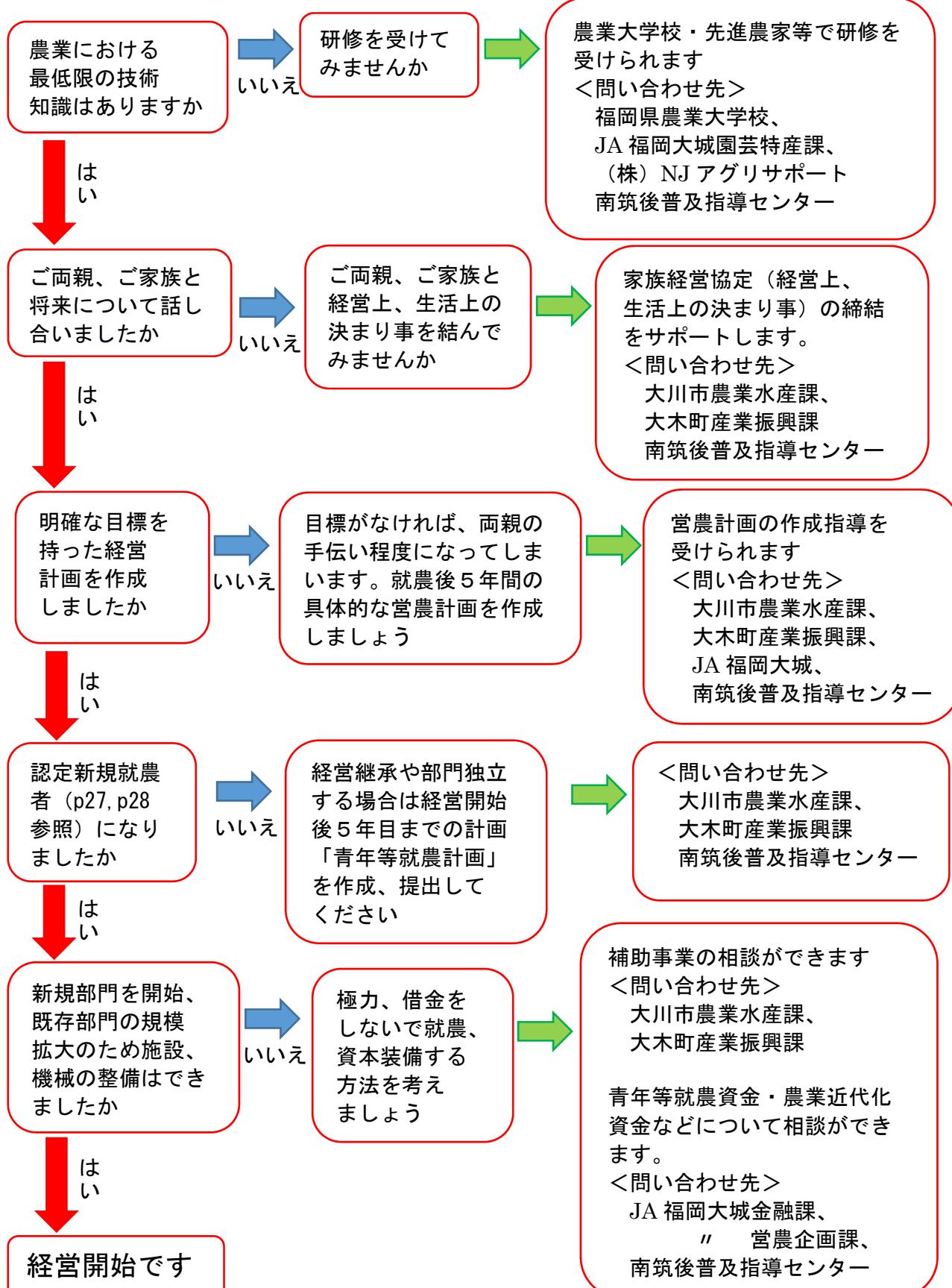






※お問い合わせ先は
7 機関一覧 (p29)、8 問い合わせ一覧 (p30)
よりご確認ください。

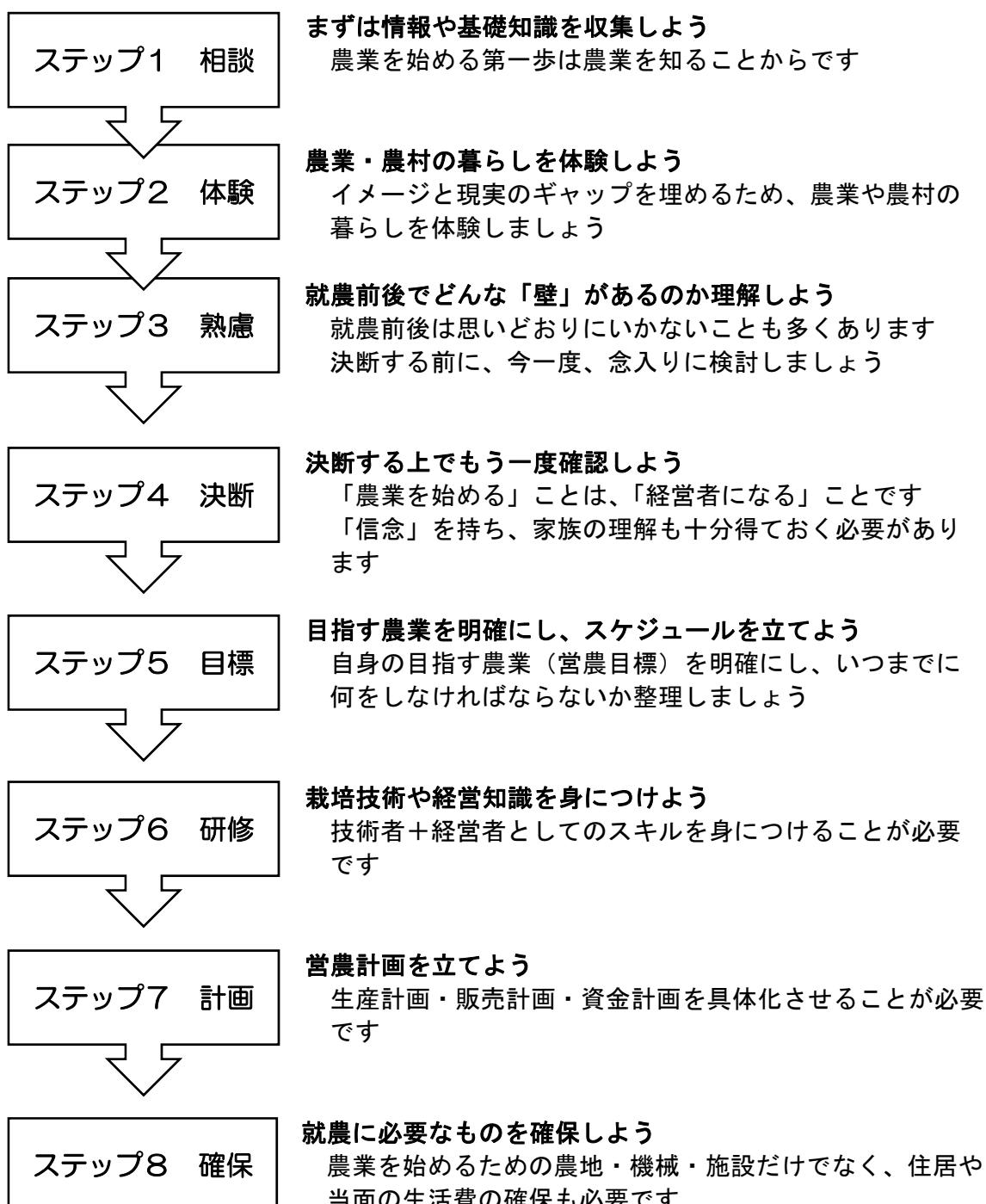
(2) 農家後継者が就農するまでのチェック項目



5 独立・自営就農までのステップ

独立・自営就農して農業で成功するためには、明確なビジョン、経営感覚、そして多大な努力、行動力など多くが求められます。また、農業を始めるまでには技術習得、機械・施設、農地、販売先などの確保、地域との関係作りなど多くの条件を整えなければなりません。

そのため、段階的な計画を立て、独立・自営就農に向けた準備をすすめましょう。独立・自営就農までのステップは以下の8つです。



(1) ステップ1 「相談」～ まずは情報や基礎知識を収集しよう

- あなたが農業をしたいと考える一番の目的は何ですか？農業は自然と生命を相手にする魅力ある産業ですが、あなたが農業に何を期待し、何を求めているかで進むべき方向が決まります。まずはご自身の思いを整理しましょう。
- あなたが農業に向いているか十分な情報収集を行い、あなた自身の責任で職業として選択する可能性を見極めていくことが必要です。
- 「大川・大木地区の農業について教えて？」「農業は儲かるの？」「農業を始めるには何が必要なの？」「農村の暮らしってどんなもの？」など、疑問やわからないことがありましたら、まずは御相談ください。

ア 相談対応（個別相談会）および就農相談会について

就農に関する相談は、各支援機関（大川市農業水産課、大木町産業振興課、JA福岡大城営農企画課、南筑後普及指導センター地域振興課地域係）で随時対応していますので、事前にご連絡いただきお越しください。個別相談会では、就農の準備状況も確認しています。

その後、必要に応じて就農相談会（原則、大川市は第3水曜日、大木町は第2水曜日開催。相談会構成メンバーは大川市農業水産課、大木町産業振興課、各市町農業委員会、JA福岡大城営農企画課、南筑後普及指導センター）を開催しています。

イ 農地・住宅の確保を考えている方

農地は各市町農業委員会へ、住居は大川市建設課、大木町建設水道課（または産業振興課）にお問い合わせください。

ウ 農業法人に就職したい方

福岡県就農マッチングセンターもしくはハローワークにお問い合わせください。

(2) ステップ2 「体験」～ 農業・農村の暮らしを体験しよう

- 漠然としていた農業に対する「イメージ」と「現実」とのギャップを埋めるためにも、気候や自然条件を肌で感じ取りながら、「体験」を重ねて自問自答しながら、就農への決意を固めていきます。自分にとって合わないとわかったら別の仕事を考える決心もしましょう。
- 「何を」（作目や経営形態）と「どこで」（就農予定地）を考え、自分にとっての将来の具体的な農業経営像（イメージ）を描きましょう。

ア 農業インターンシップ

農業インターンシップは、農業法人で就業体験をする制度です。全国新規就農相談センターでは、農業インターンシップを実施しています。

イ 農業体験農園

福岡県内には多くの体験農園があり、プロの農家から教えてもらいながら、種まきから収穫までを経験できます。野菜づくりに必要な種や苗、くわなどの農具類は農園で用意されており、定期的に野菜づくりの講習会も開催されています。

(3) ステップ3「熟慮」～就農前後でどんな「壁」があるのかを理解しよう
就農時や就農後には様々な「壁」が現れるものです。

農業経営の開始を決断するに当たっては、「農業が大好き」で「ぜったい夢を実現させる！」という高い意欲を持っていることは大前提ですが、それに加えて「壁は何度も現れるだろう」と強く覚悟しておくことも大切です。

あなたに「農業を通じて〇〇を実現したい」という、決してブレない真の目的があれば、壁にくじけることはないでしょうし、それを乗り越えていくことに「やりがい」や喜びを感じるはずです。

家族と一緒に、もう一度深く考え、自分の進む道を決めてください。

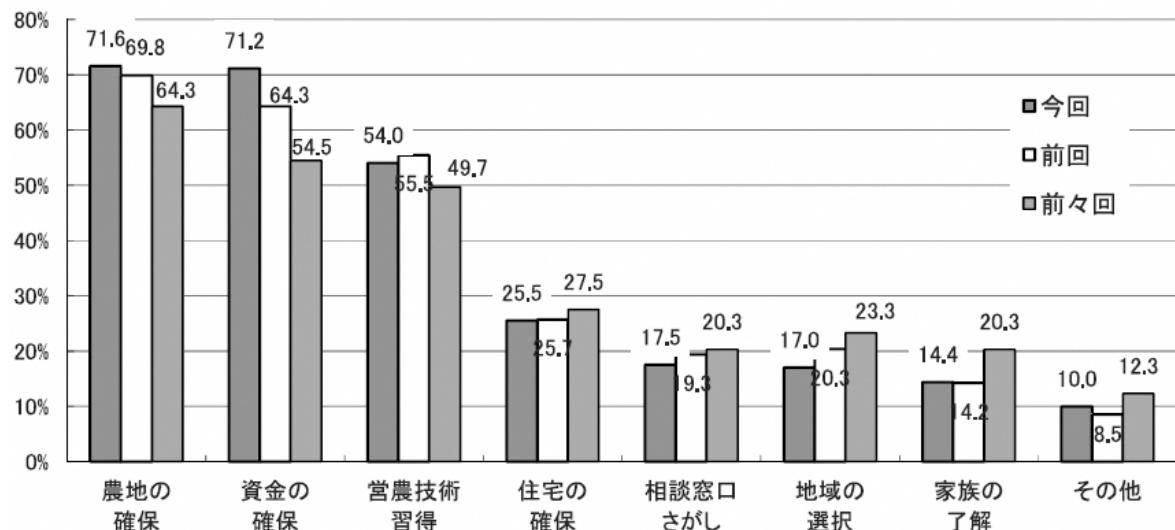
【参考】

全国新規就農相談センターが平成28年度に実施した新規就農者アンケート
(就農後概ね10年以内の方が対象)の結果より抜粋

1 就農時に苦労した点

新規参入者が就農時に苦労した点として、「農地の確保」、「資金の確保」、「営農技術の習得」、「住宅の確保」の順に割合が高くなっています(下図)。中でも「農地の確保」と「資金の確保」は、多くの人が苦労したこととしてあげており、第3位までに選択した割合が「農地の確保」は71.6%、「資金の確保」は71.2%と高い値となっています。

アンケート結果から、就農準備段階において、「農地」、「資金」、「営農技術」という3点セットの確保が重要となっていることがわかります。

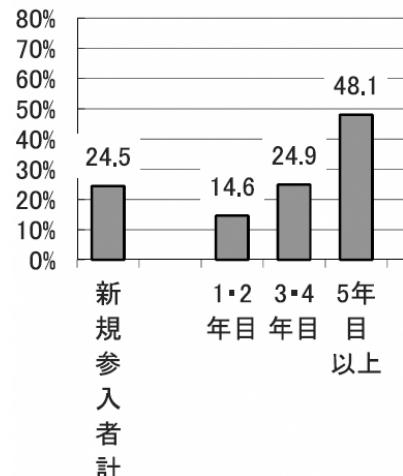


注) 3つまでを順位づけ選択で回答を得た。

図 新規参入者が就農時に苦労したこと (複数回答)

イ 農業所得で生計が成り立つ目処

アンケートで、「農業所得で生計が成り立っている」と答えた方は、就農1・2年目は14.6%、3・4年目は24.9%、5年目以上は48.1%となっています（右図）。就農後の経過年数が長くなるにしたがって、農業所得によって生計が成り立っている割合は高くなりますが、就農後5年目以上でも半分程度に留まっています。



ウ 新規就農者の課題と展望

(ア) 経営面の課題～「所得」「技術」「労働力」「資金」の不足

経営面での問題・課題となっている項目で最も割合が高かったのが「所得が少ない」(55.9%)であり、次いで「技術の未熟さ」(45.6%)、「設備投資資金の不足」(32.8%)、「労働力不足（働き手が足りない）」(29.6%)、「運転資金の不足」(24.3%)、となっています。

所得（≒利益）が増えなければ資金力は備わりません。所得を増やすためには、技術向上はもちろん、ムダのない資材投下、労働力確保と効率的配分、販路の確保、機械・施設を長期使用する管理、作業者の安全や健康管理など、すべきことは多々あります。ここが、「自分で経営の采配を振る」「やり方次第で儲ける」ための、手腕の磨きどころです。

(イ) 生活面の課題～「休暇が取れない」「労働がきつい」「人間関係」

生活面では、「思うように休暇がとれない」(45.6%)が最も多く、次いで、「健康上の不安（労働がきつい）」(40.3%)となっています。「適期に適確に」作業することが農業の基本であることは当然ですが、効率よく作業をこなせるような段取りを習得することも重要です。

また、農村地域での生活環境においては、「集落の人等との人間関係」(19.5%)、「交通、医療等生活面の不便さ」(16.9%)、「集落の慣行」(14.1%)、「村づきあい等誘いが多い」(12.0%)が順に挙がっており、「人付き合い」ができるかがキーワードになります。

「地域コミュニティーに全く馴染めそうもない」という人は、農業への道は諦めましょう。

(4) ステップ4「決断」～ 決断する上でもう一度確認しよう
「農業を始める」ということは、創業して「経営者になる」ことを意味します。
決断する前に、ステップ3を踏まえて、次のことを再チェックしてください。

□チェック1

農業のリスクや厳しさを理解していますか？

- 農業を始めるには、かなり大きな資金の投資が必要です。
- 経営が軌道に乗るまでには年数が掛かり、その間の生活費がなければ農業を続けられません。
- 台風や集中豪雨などの気象災害、暑さや寒さ、予期せぬ病害虫の発生、鳥や獣による被害など様々なリスクがあり、時として大被害になることもあります。
- 農産物の市場価格変動、生産資材や燃油コストの高騰による所得の減少などもあります。
- 品質の良いものが生産できても、望む価格で買ってもらえないこともあります。

□チェック2

家族の理解と協力が得られますか？

- 移住就農の場合、農村への移住により、子供の転校、気候の違い、都会とは異なる不便さなど、家族にとっても大きく環境が変わることになります。
⇒ 激変する環境を受け入れられるか家族でしっかり話し合い、理解と同意を得ることが欠かせません。
- 農業は一人より二人の方が格段に作業の効率が良く、また、精神的につらいときも支え合うことができます。逆に一人だと作業も経営も負担が相当大きくなります。
⇒ パートナーにも農業の楽しさやリスクを理解してもらい、一緒に農業をやることが理想です。

□チェック3

農村社会で暮らせますか？

- 農村には古くからの伝統やしきたりが残っており、農作業以外にも様々な行事や共同の作業が行われます。地域の人が当たり前と思うことがあなたにはそう感じられない場合もあるでしょう。
⇒ 地域の人と上手に暮らしていくためには、積極的に行事や作業に参加してみて、コミュニケーションをとることが大切です。

□チェック4

農業を始める「信念」がありますか？

- 「今の仕事が合わないから」「都会でなく大自然の中で生活したいから」などの理由だけでは農業経営を継続していくことは困難です。
経営を始めるには「自分は〇〇がしたいから農業でなければダメなんだ」という「信念」を持っていることが必要です。この「信念」が理想の実現に向かって進む原動力となります。

(5) ステップ5 「目標」～ 目指す農業を明確にし、スケジュールを立てよう
やりたい農業のイメージ（営農目標）を明確にし、いつまでに何をすべきか考え
ましょう。

□チェック1

経営作目（作物）は何か、どのような栽培方法で、どれだけ作りたいか。

経営の規模はどれくらいか、生産物の販売はどのように行うか

- 一口に農業といっても、稲作、野菜、花き、果樹、畜産など多様な作目があり、作物によっては露地栽培や集約的な施設栽培もあります。また、栽培方法についても、経営者の考え方によって農薬や肥料の使い方など様々な方法があります。

□チェック2

就農地はどこにするのか、農地は購入か借入か

- 作目（作物）の選定は、効率的な研修や就農地の決定のための重要な要素であり、可能な限り早く候補を絞り込むことが大切です。作物には適地があるため希望する作物に適した候補地を選定する必要があります。
- また、家族との生活を考え、生活条件にも配慮する必要があります。

□チェック3

栽培技術をどのように習得するか、販売先をどのように確保するか

- 大川・大木地域はイチゴ、アスパラガス、青ネギの産地であり、これらの品目は栽培者が多く、技術指導や販売体制が整っています。そのため、比較的取り組みやすい環境が整備されているといえます。一方、自分だけ別の作物を栽培しようとする場合には、栽培技術の習得および販路確保の両面でより一層の工夫や努力が必要となります。

□チェック4

資金をどのように調達するか

- 農業を始める上で、設備投資や運転資金、当面の生活費など、多額の資金が必要になります。
- 資金の借入を検討する場合、自らの営農計画、目標とする生活、それら全てを総合した生活設計により、借入金額が大きく変わってきます。将来を見据えて無理のない、実現可能な計画を立てましょう。

(6) ステップ6 「研修」～栽培技術や経営知識を身につけよう

- 農業を始めるためには、作物の栽培技術と農業経営に必要な経営管理の方法を習得することが必要です。特に栽培技術は、動植物をはじめとした自然を相手に行うものであるために教科書どおりにいかないことが多く、経験や知識により臨機応変に対応することが求められます。家庭菜園程度の小面積で行っていた経験は出荷するような大面積になると役に立たないこともあります。
- また、その地域の気候や土壤条件に基づいた特有の技術もあり、栽培技術については一律的に割り切って考えることは困難です。作りたい作物、就農したい地域が決まつたら、栽培技術・経営管理について「播種から収穫まで」を最低でも1サイクル以上学んでおくことが必要です。
- 研修先は、県農業大学校や民間が運営する研修施設、農家や農業法人での研修などがあります。受講の目的、研修期間、希望する研修内容などに応じて最適な研修を選択しましょう。

● 大川・大木地域はイチゴおよびアスパラガス、青ネギの産地であり、特に、最近はイチゴおよびアスパラガスの就農希望が多くなっています。
研修期間は、イチゴが6月～翌年5月、アスパラガスが1月～12月、青ネギが7月～翌6月が基本です。
先進農家の研修については、研修先を各品目の生産部会役員会で選定しています。先進農家の研修をご希望の場合は、研修開始希望日の2か月前までにJA福岡大城園芸特産課へお申し込みください。
- なお、当地域では、新規就農者の早期の経営安定と定着を図るため、独立・自営就農希望者を対象に、先進農家の研修期間に就農の適性判定を行っています。適性の可否については、JA各生産部会役員または各市町、JA、南筑後普及指導センターで構成する就農支援サポートチームで協議を行い、判定します。もし、就農適性に欠けると判定された場合は、当地域での就農は非常に難しくなります。あらかじめご承知おきください。
- わからないことを教えてもらえる先生を1人以上つくりましょう。
- 研修段階から地域の人や研修機関に「顔」を知ってもらい、就農後に農地の確保や経営のサポートなどを円滑に受けられるようにしておくことも大事です。

(7) ステップ7 「計画」～ 営農計画を立てよう

5年後～10年後までの農業経営の発展過程の姿をより具体的に描くことが重要です。

●研修が進み、必要なものを確保していく中で、あなたの農業の姿が次第に明らかになってくると思います。あなたがこれから行う農業の姿を具体的に営農計画としてまとめましょう。

●「農業は事業」、「新規就農は起業」、「農業者は経営者」の自覚を持って計画を立てましょう。

●計画はあなたの将来の営農の目安となるものですから、背伸びは禁物です。収入は少な目に、支出は多めに算定することが「使える」営農計画にするポイントです。

●営農計画では次のような内容について具体的にまとめていきます。

- ① 資金：調達先、担保・保証人、償還計画
- ② 農地：購入（借入）先、購入時期、借入期間、地代
- ③ 生産：作目及び品種構成、生産規模、目標とする生産量・品質
- ④ 労働力：作業の時期・内容、繁忙期等の雇用の有無
- ⑤ 施設等：機械・施設等の種類、導入方法
- ⑥ 販売：販売先、販売方法、販売単価、販売量、代金の回収
- ⑦ 収支：収支計算、資金繰り、生活費、税金

■計画を作成することによって、営農開始に向けて準備が必要なこと、足りないところ、余計な部分が明らかになり、自分の経営のイメージを明確化できます。まずは、シミュレーションしてみましょう。経営指標には粗収益、期待所得、時期別作業労働時間、主要な機械・施設等が記載されていますので参考にしてみてください。

【参考：経営指標】

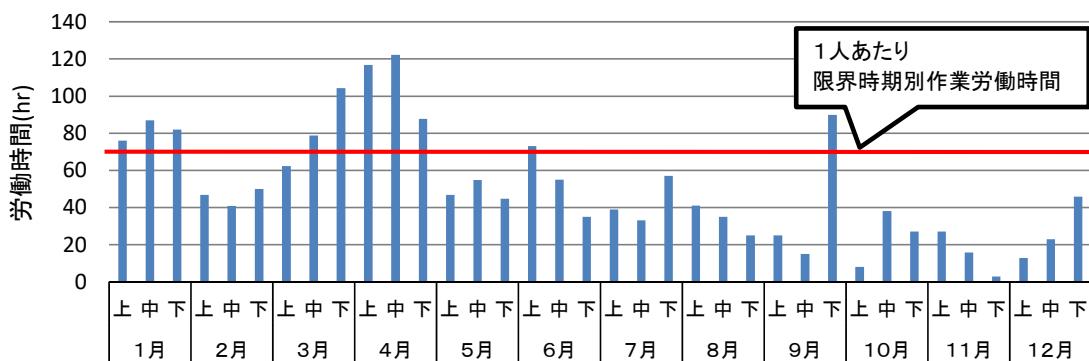
【イチゴ】

- 収量 : 4,300kg/10a
- 粗収益 : 516万円/10a
- 期待所得 : 159万円/10a
- 労働時間 : 1,825時間/10a
- 栽培面積の目安 : 1人あたり10a

<主要な機械・施設>

パイプハウス(本ぼ(連棟)、育苗(棚式))、
予冷庫、暖房機、トラクター、
軽トラック、動力噴霧機、管理機

時期別作業労働時間(10aあたり)



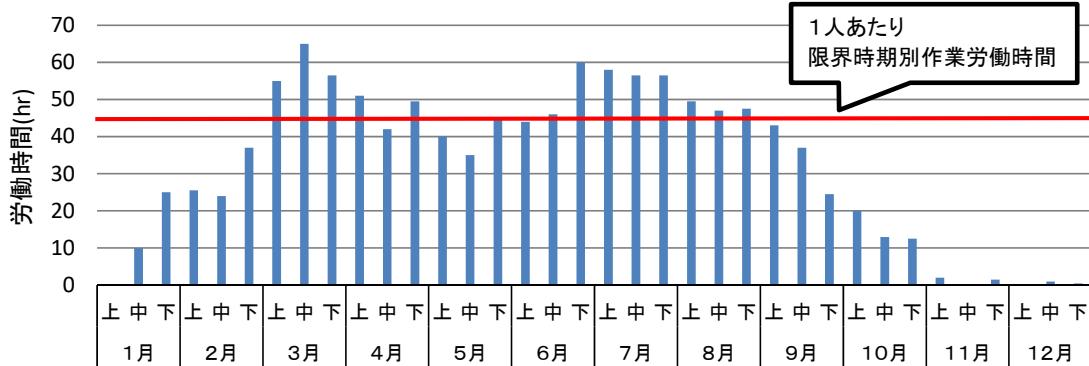
【アスパラガス】

- 収量 : 3,000kg/10a
- 粗収益 : 300万円/10a
- 期待所得 : 108万円/10a
- 労働時間 : 1,180時間/10a
- 栽培面積の目安 : 1人あたり15a

<主要な機械・施設>

パイプハウス(単棟)、予冷庫、
軽トラック、カルチベーター、
動力噴霧機、施肥機

時期別作業労働時間(10aあたり)



【青ネギ】

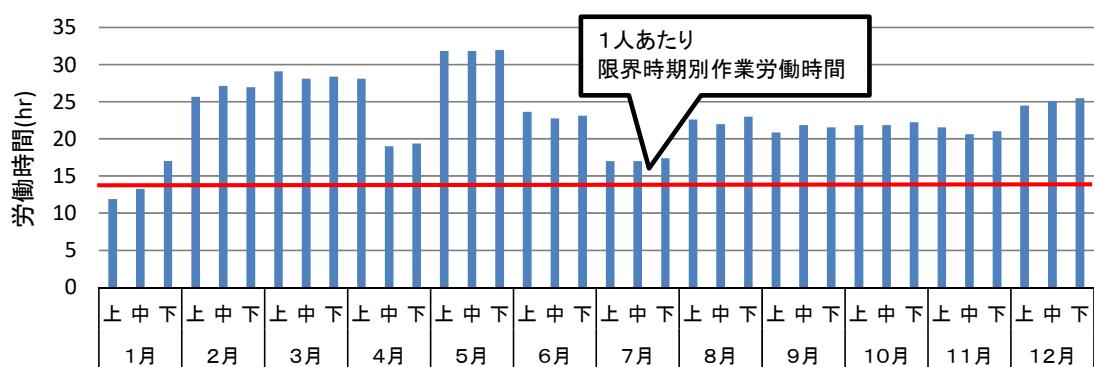
- 収量 : 3,600kg/10a
- 粗収益 : 306万円/10a
- 期待所得 : 78万円/10a
- 労働時間 : 827時間/10a
- 栽培面積の目安 : 1人あたり 20a

<主要な機械・施設>

パイプハウス（単棟）、トラクター、
予冷庫、軽トラック、播種機、自動調整機、
管理機、動力噴霧機

※上記は、空きハウス利用（栽培面積の50%）、パッケージセンター利用（収量の30%）の場合

時期別作業労働時間(10aあたり)



(8) ステップ8 「確保」～ 就農に必要なものを確保しよう
就農するには、「農地」「機械・施設」「資金」「住宅」のすべての確保が必要です。

ア 農地を確保するには

- 農地は売買よりも賃借により取得し、営農開始するのが一般的です。
安心して農地を貸し借りできる制度として、農地中間管理事業や、農業経営基盤強化促進法による農地の利用権設定があります。
- 農地中間管理事業とは、農用地の利用の効率化のため、農地の中間的な受け皿として、農地の貸付希望者から農地を借受け、担い手への農地集積を行う事業です。
農用地借受希望者の募集が定期的に実施されていますので、詳しくは大川市農業水産課、大木町産業振興課までお問い合わせください。
- 利用権設定とは、農業経営基盤強化促進法に基づく農地の賃貸借のことです。
農地の所有者（貸し手）と耕作者（借り手）のそれぞれが「利用権設定等申出書」を市・町の農業委員会へ提出してください。申出書をもとに、農用地利用集積計画が作成され、農業委員会の決定を経て、公告を行い、利用権が設定されます。
利用権設定により農地を貸借した場合は、契約期間が終了すれば、所有者（貸し手）に農地が自動的に返還されるため、安心して農地の貸し借りができます。
なお、契約期間終了後、農地の所有者（貸し手）と耕作者（借り手）が希望する場合は、利用権の再設定をすることも可能です。

【参考】

利用権設定を受ける（農地を借りる人）の要件

- 1 農用地の全てについて、耕作又は養畜の事業を行うこと。
- 2 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すること。
- 3 利用集積計画に規定する農用地を効率的に利用して、耕作又は養畜の事業を行うこと。

- 農地に関する情報は、宅地などの一般不動産のように簡単に物件の情報を入手できない場合が多く、農地の確保に当たっては、就農希望の地域に足を運び、地域の人との信頼関係を築くことが大切です。まずは、確保できる農地で経営を開始し、地域の信頼を得ながら、徐々に条件の良い農地を集積していくというのも一つの考え方です。

イ 機械・施設を確保するには

- 初期投資をいかに抑えるかが成功のポイントであり、借りて使う工夫や中古機械、農家の遊休農地について、こまめに情報収集することも大切です。
- 新規に農業経営を始める場合、全ての機械や施設を一度に揃えようすると多額の資金を要します。当初は必要最小限の機械・施設でスタートし、経営が軌道に乗ったところで装備の充実を図ることが理想です。具体的には、中古品の活用や、農家の遊休機械の借り受けで対応できる部分がないか検討してみましょう。

ウ 資金を確保するには

- 自己資金について、備蓄があるかどうかは、研修中や経営が軌道に乗るまでの間にとって重要です。給付金や制度資金の活用も可能ですが、可能な限り自己資金を準備するのが基本です。

【参考】

自己資金の必要額について

1年間当たり 250 万円必要とすると(社会保険や年金の負担、家賃+生活費等々)

一定の収入を得るまで 3 年間の期間を要した場合 ··· ··· ···

250 万円 × 3 年 = 750 万円が必要となります

その他に、運転資金等を含めると、最低 1,000 万円以上の自己資金が必要です。

- 制度資金を利用する場合、借りられる時期や金額に制限があるので、予め要件を十分確認することが必要です。

エ 住宅を確保するには

- 農産物の栽培は、常に自然現象に大きく左右されます。適時、適切な栽培管理をしていくためには、できるだけ住宅は農地に近いほうが望ましいといえます。

- 市役所・町役場では住宅の情報提供をしていますが、作業場や倉庫も備えた条件の良い物件は、なかなか見つからないのが現状です。地域の人との信頼関係を築き、地域の人たちの協力を得ることも大切です。

6 參考資料

新規就農相談カード

以下の項目について、○印またはご記入下さい。

相談日： 年 月 日

対応者:

新規就農 適性・知識チェックシート

チェックシートの利用の仕方

このチェックシートは、農業で生計を立てることを前提として、新規就農に当たっての適性や知識、準備の進み具合を自分自身でチェックするものです。

□の中にチェックマークを入れてお確かめ下さい。なお、当てはまらない項目は、一般的に、これから就農を目指す場合に準備あるいは獲得が必要な項目であるものとお受け止め下さい。

1 就農に対する適性

- 健康・体力には自信がある。
- 生き物（動植物）が好きである。
- 単純作業もこつこつやることが出来る。
- 他人との付き合いは苦にはならない。
- オフィスの事務作業よりも野外で体を動かすことが好きだ。
- 忍耐力にはかなり自信がある。

2 新規就農についての意欲、動機、知識

- 農業所得で生活し、職業としての農業を目指している。
- 新規就農した経営者に会ったり、体験談を直接聞いたことがある。
- これまでに受けた農業体験や研修により、農作業の厳しさは身体で分かっている。
- 家族と一緒に生活や仕事がしたい。
- 農業は自然のなかで生き物を育てる。自然災害や技術不足のため、収穫が皆無の場合があることを知っている。
- 新たに農業を始めることは、経営者として新しく事業を起こし、経営者になることであり、非農家出身者が新たに農業を始めることは既存の生産基盤のある農家より容易でないことは分かっている。

3 新規就農の事前準備状況

- 新規就農に関する情報収集に力を入れている（相談窓口訪問、相談会参加、インターネットホームページ、情報誌等）。
- どんな作物を作るのか（作目選択）意向が固まっている。
- どこで農業をやるか（就農希望地）意向が固まっている。
（作目： _____ ）（適地： _____ ）
- 実際の就農までの準備事項および段取りは大筋理解している。
- 家族が就農に同意している。
- 自動車運転免許（普通免許以上）を所持している（ペーパードライバーを除く）。

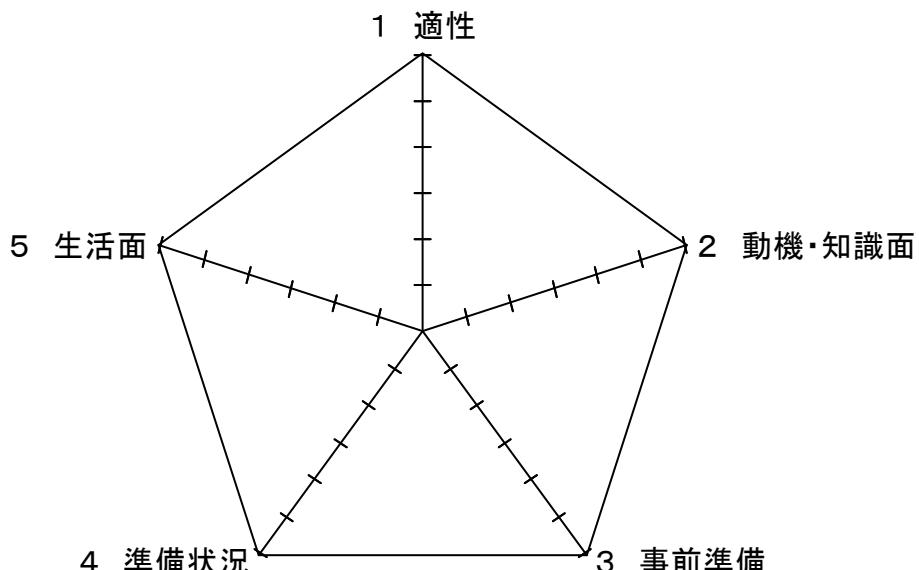
4 就農条件の準備状況

- これまでに1年間以上にわたる農家、農業法人等での本格的研修を受けたことがあり（又は研修中）、目指す農業（作目）の技術と知識は身につけた。
- 就農希望地で、就農に当たって親身になって面倒を見てくれる世話役的な人がいる。
- 農地を取得（購入又は借り入れ）するには法律（農地法等）にもとづいた許可と手続きが必要で、一定の要件をクリアすることが必要であることを知っている。
- 営農のために用意できる自己資金額は**
 - 200万円以上 500万円未満 1/4 ポイント
 - 500万円以上 1,000万円未満 2/4 ポイント
 - 1,000万円以上 2,000万円未満 3/4 ポイント
 - 2,000万円以上 4/4 ポイント
- 営農資金が自己資金で足りず、融資制度を利用する場合、保証人になってくれる人が見込める。
- 経営についての一定の知識（複式簿記等）はある。
- 農産物の販売について自信がある（マーケティング関連業務経験、元の職場同僚・知人・友人等のネットワーク活用など）。

5 農村生活・就農後の生活について

- 営農資金の他に、当面の生活資金（1～2年程度）を用意している。
- 農業以外に本人や家族に収入を得る手立てがある。
- 農業をするには、住居がアパートなどでは難しいことを知っている。
- 農地と住居が離れていると作業が不便であることを知っている。
- 農村で生活する場合、地域とのコミュニケーションの重要性を知っている。
- 農業に関わる共同作業や地域での役割が求められることを知っている。

自身が当てはまるものをチェックし、1問を1ポイントとして換算し（4「■営農のために用意できる自己資金額は」を除く）、1～5の項目毎に、各項目の合計ポイントでレーダーチャートを記入して下さい。



人材を求めている農業経営者の方
農業で働きたい求職者の方



「福岡県就農マッチングセンター」に登録しませんか？ ～ふくおかで農活！農業就職応援サイトのお知らせ～

「福岡県就農マッチングセンター」とは？

- ・県では雇用就農希望者の円滑な就業・定着に向けた支援を行う「福岡県就農マッチングセンター」を県庁内に設置しています。
- ・「福岡県就農マッチングセンター」では、「ふくおかで農活！農業就職応援サイト」に登録して頂いた求人者・求職者情報をもとにハローワークと同様に職業斡旋を行います。
- ・なお、斡旋に際しては、円滑な就業定着に結びつけるため、斡旋前に県と求職者で面談を行い、農業に対する相談対応や心構えの確認を行います。



「ふくおかで農活！農業就職応援サイト」とは？

- ・インターネット、スマートフォンから閲覧できる、農業専門の求人サイトです。
- ・登録は無料で、どなたでもご利用できます。
- ・サイトでは、24時間求人・求職登録を受付けており、希望条件にあった求人を検索することができます。
- ・サイトでは農業に関する相談会等の情報掲載も行っています。

登録方法は裏面を
参照ください！

 ふくおかで農活！

農業就職応援サイト

<https://f-noukatsu.jp/>



「ふくおかで農活！農業就職応援サイト」 求人・求職登録の方法と職業斡旋までの流れ

求人者

- ① インターネット登録または紙面登録(郵送・持参・FAXいずれも可)
- ② 求職者から面接の申込みがあった場合、就農マッチングセンターが求人者へ連絡
- ③ 面接の日時等を就農マッチングセンターが調整
- ④ 求職者との面接を実施



求職者

- ① インターネット登録または紙面登録(郵送・持参・FAXいずれも可)
- ② サイトから希望の求人へ面接申し込み
(面接申し込みがない場合は、就農マッチングセンターが希望に近い求人を紹介します。)
- ③ 就農マッチングセンターでの面談(就農相談等)を実施。
- ④ 就農マッチングセンターから面接受験に係る紹介状を受領し、求人者と面接を実施。



農業インターンシップについて

農業経験のない求職者が、農業への理解を深める目的で、受入農家の元で就業体験を実施するものです。（連続ではなく、断続的な参加も可）



求人者

受入を希望する場合は、求人登録時にインターンシップ受入可否の項目にご記入下さい。

人材育成・確保等の一貫として、
インターンシップの受入を行いませんか？

求職者

インターンシップを希望する場合は、下記問合せ先へご連絡下さい。

【問合わせ先】

福岡県農林水産部経営技術支援課(福岡県就農マッチングセンター) 県庁5階北棟
TEL:092-643-3495 FAX:092-643-3516
MAIL:shunou@pref.fukuoka.lg.jp

電話での相談にも応じます²⁶。気軽にご連絡ください！

認定新規就農者の経営開始を応援します

～ご利用可能な資金制度のご紹介～

資金制度の概要

ご利用 いただける方	認定新規就農者 (市町村から青年等就農計画の認定を受けた個人・法人)				
資金の 使いみち	農業資材 などの経費	施設・ 機械など	家畜導入・ 果樹育成 など	借地料な どの一括 払い	農地など の取 得
対象資金	青年等就農資金			経営体育成強化資金	
融資条件	融資期間	12年以内		25年以内	
	うち 据置期間	5年以内		3年以内 ➢農地等取得の特例 負担額1,000万円まで5年以内	
	融資 限度額	3,700万円 (特認 1億円)		負担額の80% かつ 個人1億5,000万円 法人5億円以内 ➢農地等取得の特例 負担額1,000万円まで負担額 の100%	
	金利	無利子		% (平成 年 月 日現在)	
	担保・ 保証人	実質無担保・無保証人 担 保：原則として 融資対象物件のみ 保証人：原則として 個人の場合は不要 法人で必要な場合は 代表者のみ		ご相談の上、決めさせていた だきます	

青年等就農計画制度について

※詳しくは農林水産省のウェブサイトなどでご確認ください。

● 青年等就農計画の対象となる方

新たに農業経営を営もうとする青年等※で、青年等就農計画を作成して市町村から認定を受けることを希望する方

※以下にあてはまる方。農業経営を開始して一定の期間（5年）を経過しない方を含み、認定農業者を除きます。

- ・青年（原則18歳以上45歳未満）
- ・特定の知識・技能を有する中高年齢者（65歳未満）
- ・上記の者が役員の過半数を占める法人

● 青年等就農計画の認定

市町村は、申請された青年等就農計画が次の要件を満たす場合にその認定を実施

- ①その計画が市町村の基本構想に照らして適切であること
- ②その計画が達成される見込みが確実であること 等

● 認定新規就農者のメリット措置（抜粋）

- ・青年等就農資金
- ・農業次世代人材投資事業（経営開始型）
- ・担い手確保・経営強化支援事業、経営体育成支援事業（融資主体型）

-青年等就農計画の認定の仕組み-

● 都道府県

【基本方針】

青年等の目標とすべき農業経営の基本的指標

基本構想の協議



↑ 基本方針に即した
基本構想に同意

● 市町村

【基本構想】

青年等の目標とすべき農業経営の指標

青年等就農計画の
認定申請



↑ 基本構想に照らし
適切な青年等就農
計画を認定

● 認定新規就農者

【青年等就農計画】

就農準備と資金のご利用にあたっては、地域の相談窓口が皆さまを応援します

■ 新たに就農（農業経営の開始）を希望される方には、農地・資金・技術習得など就農に向けたお役立ち情報を提供するほか、研修など就農に向けた準備や青年等就農計画の作成をスムーズに進められるよう、地域の相談窓口が皆さまをサポートします。

■ 都道府県（普及指導センター）等の地域の機関が、事業の具体的な内容や収支はどうなるかといった内容の経営改善資金計画の作成にあたって、お手伝いします。

【ご相談窓口】市町村、都道府県（普及指導センター）、都道府県青年農業者等育成センター等のほか最寄りの窓口機関（日本公庫・農協・銀行等）でもご相談をお受けします。

ご留意いただきたい事項

- 国の補助金を財源に含む補助事業（事業負担金を含む）は、青年等就農資金の融資の対象とならず、経営体育成強化資金の対象となります。ただし、地方公共団体の単独補助事業や融資残補助事業（経営体育成支援事業）は青年等就農資金の対象となります。
- 青年等就農資金は毎年度、国の予算の範囲内で実施されるものであるため取扱額に限りがあり、ご融資の実行時期によっては、ご希望に沿えない場合があります。
- 審査の結果により、ご希望に沿えない場合がございます。
- 上記以外にも資金をご利用いただくための要件等がございます。詳しくは、最寄りの日本政策金融公庫支店農林水産事業までお問い合わせください。
- 右記から「新規就農・農業参入支援」ウェブサイトもご利用ください。



日本政策金融公庫
農林水産事業

<https://www.jfc.go.jp/>

お気軽に窓口までご相談ください。

支店一覧はこちら



7 機関一覧

(1) 研修について

○福岡県農業大学校（教務部）

筑紫野市大字吉木 767 TEL:092-925-9129

○株式会社 NJ アグリサポート

三潴郡大木町大字八町牟田 986 TEL:0944-33-0815

○JA 福岡大城 営農経済部 園芸特産課

三潴郡大木町大字八町牟田 330 TEL:0944-32-1342

(2) 雇用就農について

○福岡県就農マッチングセンター（福岡県農林水産部農林水産部経営技術支援課内）

福岡市博多区東公園 7-7 TEL:092-643-3495

URL:<https://f-noukatsu.jp/>

○ハローワーク久留米 大川出張所

大川市大字小保 614-6 TEL:0944-86-8609

(3) 農業体験について

○農業インターンシップ事務局

（全国新規就農相談センター（（公社）日本農業法人協会内））

東京都千代田区二番町 9-8 中労基協ビル 1F TEL:03-6268-9500

URL: <https://www.be-farmer.jp/service/intern/about-intern/>

○ふくおか農業体験農園園主会事務局 ((一社) 福岡県農業会議内)

福岡市中央区天神 4-10-12 JA 福岡県会館 2 F TEL: 092-711-5070

URL:<http://fukuokataiken.jp/>

※お問い合わせは、上記 HP に掲載されている農業体験農園に直接ご連絡ください。

(4) 資金借入について

○JA 福岡大城 金融共済部 金融課（資金）

三潴郡大木町大字八町牟田 330 TEL:0944-32-0316

(5) 中古農機具について

○JA 福岡大城 農機具センター

三潴郡大木町大字八町牟田 340 TEL:0944-32-1439

8 問い合わせ一覧

○おおかわ新農業人応援会議事務局（大川市 農業振興課内）

大川市酒見 256-1 TEL:0944-85-5587

○大川市農業委員会（大川市役所内）

大川市酒見 256-1 TEL:0944-85-5590

○大木町新規就農サポートチーム事務局（大木町 産業振興課内）

三潴郡大木町大字八町牟田 255-1 TEL:0944-32-1063

○大木町農業委員会（大木町役場内）

三潴郡大木町大字八町牟田 255-1 TEL:0944-32-1063

○JA 福岡大城 営農経済部 営農企画課

三潴郡大木町大字八町牟田 330 TEL:0944-32-1316

○福岡県筑後農林事務所南筑後普及指導センター

みやま市瀬高町下庄 800-7 TEL:0944-62-4191